

令和6年4月4日

VR 動画等を活用した体験型新教材 「鍛えよう、消費者力 気づく・断る・相談する」について

今般、VR 動画等を活用した体験型教材を作成し、ウェブサイト「鍛えよう、消費者力 気づく・断る・相談する」を公開しました。

本教材は、「靈感商法等の悪質商法への対策検討会」等において、消費者被害の未然防止のための消費者教育の取組強化の指摘を踏まえ、幅広い世代を対象に、気づく・断る・相談する等、被害防止に必要な実践的な「消費者力」の育成・強化を図ることを目的として作成しました。

<本教材の特徴>

- 世代ごとに遭いやすい最新の消費者トラブル事例を扱った動画やマンガにより、具体的な手口や気づくべきポイント、断り方などの対策を「自分ごと」として学ぶことができる教材です。
- 3つのトラブル事例について、臨場感のある VR 動画で疑似体験ができるほか、対処法をシミュレーションし、心理学の専門家による解説から学ぶことができます。また、被害の当事者インタビュー動画を視聴できます。
- 授業や講座をサポートする「教材活用ガイド」や「授業・講座の展開例」、「ワークシート」を用意しており、対象やテーマに応じた利用が可能です。

【事例 VR 動画】



偽装サークル編



暗号資産編



催眠商法編

今後、地方自治体や関係団体による講座やイベント、また、大学におけるオリエンテーションや高校・大学等に向けた出前講座事業等において活用を促進していきます。「消費者力」アップのため、スマートフォンによる視聴や講座・研修・イベント等において是非御活用ください。

なお、今月 11 日及び 12 日に、主に消費者団体や自治体職員等の消費者教育の担い手の方を対象に、VR 体験会を開催しますので、是非御参加ください（事前予約制、別添参照）。

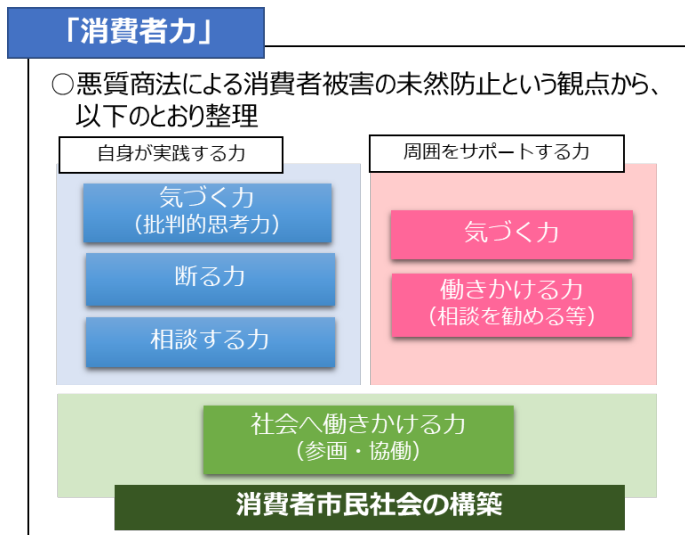
【特設サイト】

「鍛えよう、消費者力 気づく・断る・相談する」

<https://www.kportal.caa.go.jp/shohisha-ryoku/>

鍛えよう、消費者力





消費者教育推進会議「消費者力」育成・強化ワーキングチームとりまとめ（概要）から抜粋
<https://www.caa.go.jp/policies/council/cepc/other/#m007>

○本件問合せ先
消費者庁 消費者教育推進課 中川 TEL :03-3507-7566（直通）